



多文化共生の創成過程における＜当事者性の邂逅＞ の意義と課題

後藤，聡美

(Degree)

博士（学術）

(Date of Degree)

2023-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8540号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482288>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

論文内容の要旨

氏 名 後藤 聡美
専 攻 人間発達専攻
指導教員氏名 松岡 広路 教授

論文題目

多文化共生の創成過程における＜当事者性の邂逅＞の意義と課題

論文要旨

異なる文化的背景・生活様式・価値観を有する人々がともに生きていくことをめざす「多文化共生」が謳われるようになって久しい。特に近年では、市民やNPOだけでなく政府主導の多文化共生政策も進められているが、内実が伴わないケースもみられる。形骸化した「多文化共生」への批判から、社会教育・生涯学習の領域では、「多文化」という語は、国籍やエスニシティの違いだけでなく、年齢や性的指向、障害の有無などをも含む包括的な概念として捉え直されてきた。多文化共生を志向する教育的実践は学校や地域の中で取り組まれ、それらが批判的に検討されるなかでその方法や実践の切り口が見直されてきた。しかし、現在の日本においては、そうした価値が根づき、多文化化が進んでいるとは言い難い。課題が大きく、学習内容が限定されやすいがゆえに、周辺の学習者の学びという視点がないがしろにされてきた側面もある。例えば、少数民族や在日外国人を取り巻く諸課題において直接的に不利益を被ってきた人々と、そうではなく、諸課題との関わりが薄い人々の学びは分断される傾向にあり、それぞれの学びのプロセスを融合的に捉えようとするアプローチは未だ定式化されていない。このような課題を抱える多文化共生の創成には、具体的な人・コミュニティの接触場面から生まれる学びを重視する学習論的アプローチが不可欠である。

そこで本研究では、主に福祉教育やボランティア学習の文脈で展開されてきた当事者性概念に注目し、その概念を再考するとともに、当事者性をめぐる学習論の深化を図る。社会教育・生涯学習領域の先行理論の批判的検討、筆者自身の参与観察および福祉・ボランティア・多文化共生に関わるフィールドで活動する実践者・学習者へのインタビューを通して、多文化共生をめぐる課題解決に向けた理論仮説を構築し、実践現場での仮説の援用可能性を探究することを目的とする。

本論文は三部構成から成る。第Ⅰ部「多文化共生の創成過程において当事者性を問う意味」は、第1章「多文化共生をめぐる今日的課題と学習論的アプローチの必要性」、第2章「当事者性をめぐる学習論とその枠組み」、第3章「多文化共生の創成過程において重視されるべき周辺の学習者」から構成されている。

第1章では、まず、日本における多文化共生をめぐる今日的課題を整理した。その上で、本研究における多文化共生とは、何らかの静的実態を指すのではなく、異なる文化的背景・生活様式・価値観を有する人々に対する偏見や思い込みを絶えず変転させながら、その関係性が変容していくプロセスを示すものであると定義づけをした。さらに、こうした意味での多文化共生の創成過程には政策・制度的な面だけでなく、人やコミュニティがどのように変容していくかという学習論的観点が求められている現代の状況を明らかにした。

このような問題意識から、特に社会教育や生涯学習の領域で重視されてきた学習論（正統的周辺参加論、拡張的学習論、対話的教育論、変容的学習論など）の特徴を整理し、多文化共生という観点から見たときのそれぞれの課題を提示した。複数の問題状況が絡み合い、さまざまな社会課題が生じている今日においては、ある特定の問題をめぐる当事者性の高い人々の学びだけではなく、当事者性が低いと見なされてきた、あるいは自身でそのように思い込んでいる人々の学びを融合的に捉える学習論を探究する必要がある。

第2章では、第1章で示した課題に応えるため、当事者性概念に注目し、当事者性をめぐる学習論が展開されてきた背景を整理した。二項対立で捉えられがちであった「当事者-非当事者」の関係を脱構築しようとする研究・実践のなかで生まれてきたのが当事者性をめぐる学習論である。ここでは、先行研究でも指摘されてきた、当事者性をめぐる学習論とエンパワメント・プロセスの親和性を整理した上で、当事者性概念を分節化して捉えることを試みた。当事者性概念を5要素（①問題との身体的つながりの程度、②問題に対する自覚の程度、③問題をめぐるネットワーク（人間関係・社会関係）の保有程度、④問題に関する知識や技術の保有の程度、⑤問題に関わろうとする行動の程度）に分節化し、多様な学習者の当事者性の変容や、学習プログラムの構造・実践のねらいを当事者性という視軸から分析する枠組みを提示した。異なる「当事者性の交差」とは、この当事者性の各要素が影響を与え合い、総合的に学習者の当事者性の変容していくプロセス全体を指すといってもよい。当事者性を視軸とする学習論の深化により、問題の複雑さと人間の脆さを多様な関係性のなかで捉え、他者に近づくためのプロセスおよび方法を明らかにすることができると考えられる。

一方、従来の当事者性の定義および当事者性研究の枠組みだけでは、学習者間の分断という課題は未だ残っている。第3章では、第1章および第2章で理論的に重要性を示してきた多様な学習者の学びという点に関して、筆者自身が経験した具体的な場面やインフォーマルに実践者から得た知見をもとにしながら、学習者の学びの分断という課題を「予定調和の蔓延と批判的思考の埋没」と「実践に内在する抑圧-適応状況」という観点から整理し、周縁的学習者（実践の中核ではなく周辺に固定化されてしまっている学習者）の学びが阻害されている状況を明らかにした。実践の現場でこれまで軽視されてきた周縁的学習者の学びに注目するという視座がなければ、結局、意識化の程度で立場や考え方が分極化してしまう。そのような当事者性の異なる人々の相互作用やそれを契機とする学びが重視されなければならない。周縁的学習者の学びに注目することは、多文化共生という文脈と一見距離があるように思われがちであるが、文化間の摩擦や地球規模の課題の解決を構成主義的な変容のプロセスと見据えたときには、むしろ中心的な問いとなる。このような問いや、そこからの仮説構築を試みた点が本研究の独自性のひとつといってもよい。問題の意識化が進んでいない、いわば不安定な当事者性をもつ周縁的学習者の変容が社会システムの変革と接続してくるための実践的観点や具体的な方法を探究する必要があることを示した。

第Ⅱ部「当事者性を軸とする多文化共生の学習プロセスの実質化に向けて」は、第4章「当事者性の構造的課題と当事者性概念の再構築」、第5章「＜当事者性の邂逅＞という現象」、第6章「＜当事者性の邂逅＞を基軸とする学習論」から構成されている。

第Ⅰ部における問題意識の整理と課題提起が第4章の当事者性概念の批判的考察へとつながっている。ここでは、5つの要素に分節化した当事者性概念ではなおも排除される学習者が存在することを踏まえ、これまで「非当事者」として弁別されがちであった人々の特徴を組み込

んだ新しい当事者性の要素を提示することを試みた。ここでは、当事者性概念に内在する問題中心性を批判的に検討し、「問題」として意識化されているものだけでなく、「パラドックス」および「テーマ」と学習者の関係を捉えていくことの重要性について言及した。その上で、社会課題に忌避的な態度をとる学習者、社会課題を敬遠する学習者の存在について指摘した上で、「⑥問題・パラドックス・テーマに対する未来志向性（希望）の程度」を、当事者性の要素に付け加えることを提案した。この新しい当事者性概念の要素は、多層多元的な学習者の学びを把持する上で重要な観点となる。

第5章では、筆者自身の経験や参与観察をもとに、学習者固有の当事者性の各要素が場の企画者・実践者の意図しない時空間で偶然接触する場面に注目し、それを＜当事者性の邂逅＞と命名した。さらに、異なる価値観を有する者同士の共生をめざす福祉教育・ボランティア学習実践の関係者にインタビューを実施し、＜当事者性の邂逅＞仮説を構築した。＜当事者性の邂逅＞仮説とは、学習者固有の当事者性の各要素が場の企画者・実践者の意図しない時空間で偶然接触する＜当事者性の邂逅＞の場面を契機として学習者の当事者性が変容していくのはいいか、というものである。関係者へのインタビューから、＜当事者性の邂逅＞の生起条件（1）豊かな多様性の認知、（2）管理されない時空間、（3）緊張感や心身のストレスからの解放）を示し、＜当事者性の邂逅＞がすでに実践の中で生まれていること、および、＜当事者性の邂逅＞という観点を実践に取り入れていくことの重要性を明らかにした。

第6章では、＜当事者性の邂逅＞仮説が、従来の学習論研究においてどのように位置づくかを検討した。ここでは、正統的周辺参加論や拡張的学習、変容的学習のそれぞれの学習プロセスに、各人固有の経験や異なる価値観を実践のなかで意味づけるための段階が組み込まれていたことがわかった。つまり、＜当事者性の邂逅＞は、これまでの学習論においても理念的にその重要性が示されてきたものの、実質化の過程で取りこぼされがちであった点を見直し、そこから逆照射して実践を組み立て直すための仮説であるといえる。こうした特徴をもつ＜当事者性の邂逅＞は、異質だと思っていた他者の同質性に気づいたり、同質だと思っていた他者の異質性に気づいたりするきっかけとなり、他者との「共生の感覚」を育んでいくための基盤ともいえる人と人との出会い方と捉えることができる。

第Ⅲ部「＜当事者性の邂逅＞を生む実践的環境」は、第7章「コンヴィヴィアリティと＜当事者性の邂逅＞」、第8章「＜当事者性の邂逅＞を把持する観点」、第9章「＜当事者性の邂逅＞仮説の援用可能性と今後の課題」から構成されている。

第7章では、多文化共生をめぐる実践の中でも特に人やコミュニティの接触場面に注目する多文化交流に注目をし、＜当事者性の邂逅＞の発生場面をより明確にする要件を検討した。ここでは、多文化交流に内在するコンヴィヴィアルな空間の中で＜当事者性の邂逅＞が生じやすいことについて言及した。ここでのコンヴィヴィアルな空間とは、異なる価値観を有する者の交流の中で生じる緊張・警戒状態あるいは管理・依存状態が一時的に解かれる空間を指す。さらに、インタビューから、実践者がすでにコンヴィヴィアルな空間に注目していること、および、コンヴィヴィアルな空間の中で＜当事者性の邂逅＞が生じやすいということを明らかにした。さまざまなカテゴリーの固定化に起因する差別や抑圧が存在する今日、差異を矮小化、あるいは過度に強調するのではなく、確かにある違いとして認識しつつも、「標準化」されたカテゴリーや境界線は、コンヴィヴィアルな空間のなかで他者の有する複数の当事者性と接触することで、絶えず変容していく可能性があるという視座を持つことが重要である。

第8章では、前章までの議論を受け、参与観察と実践関係者にインタビューを実施した。その結果、「送り手（当事者性の一部を発露する側）の衝動」と「受け手（当事者性の発露を受け取る側）の心の動揺」という要素が、＜当事者性の邂逅＞を同定する要件であるということ を明らかにした。＜当事者性の邂逅＞には、場の文脈からの逸脱や意外性を伴う送り手からの発信と、それに対する受け手からの応答が内包されている。この考察を踏まえ、「送り手の衝動」「受け手の心の動揺」という要素が、ポストモダンの議論のなかで展開されてきた「誤配（正確に知やメッセージが届かないこと）」と関連があることについて言及した。物理的・心理的に離れている人の間にある距離を劇的に縮める「つながりかえ」の機能を有する「誤配」論議との接続により、＜当事者性の邂逅＞の、より社会的・文化的な意義を見出すことができた。

第9章では、前章までの分析・検討を踏まえて修正された＜当事者性の邂逅＞仮説を提示し、＜当事者性の邂逅＞によって、実践に関わる人々の関係性がどのように変容していく可能性があるかということについて言及した。さらに、＜当事者性の邂逅＞による当事者性の変容が、生物学の領域から生まれた「環世界」という考え方と関連があることについて言及し、人間同士でも、個々の当事者性の総体が影響して構成される「環世界」が異なることに注目した。異なる他者を「理解する」ことを前提としていては、差別・排除の構造がかえって強化される。しかし、多文化共生を静的な実態としてではなく、プロセスとして捉えるならば、「理解し合う」ことが本来的に困難であるという前提の上で、ときに共通の感覚を会得しながら生活を営んでいくその様態が重視されるべきである。「環世界」の議論から発展して、人と自然との関係を捉え直すような多自然主義の考え方をも視野に入れて「多文化」を批判的に問うていかなければ、予定調和的な多文化共生を脱することはできないと考えられる。

こうした文脈とも関連する＜当事者性の邂逅＞は、規範や倫理が先行しがちな近代的な教育実践をつくり変える際のひとつの観点となりうる。これは、近年注目されている「新しい社会運動」論のほころびを繕い、学習者が個々の生活課題と、多文化共生・持続可能な開発などに関わる地球規模の課題を連動させながら、学習者集団の分断という課題を克服しようとする実践の基盤にもなりうる。＜当事者性の邂逅＞は、実践者や学習者が実践における学びをふりかえり、実践や学習方法をつくり変えていく際に重要な観点となるが、これらの仮説やその要素をどのようにリフレクションの方法やツールの作成、アクティビティの配列、実践者のふるまいなどに落とし込むことができるか、ということが実践上の課題となる。さらに、＜当事者性の邂逅＞を経験した学習者の変容と社会課題の解決との連動の具体的なプロセスや、＜当事者性の邂逅＞を把持するための研究方法論などに関わる研究課題が残っている。より汎用性の高い実践仮説を提示しようとするならば、今後、当事者性概念および＜当事者性の邂逅＞仮説の刷新・深化が求められることになるであろう。「多文化共生」を単なる当為概念としてとどめないためには、複数のフィールドで企画・実施されている実践から得られる知見をもとにしながら、当事者性研究を経由して、既存の価値を絶えず批判的に問い、新しい実践を説明・創造しえる新たな学習論の地平を切り拓かなければならない。

(注) 3,000～6,000字（英語の場合は1,000～2,000語）でまとめること。

論文審査の結果の要旨

氏 名	後藤 聡美		
論文題目	多文化共生の創成過程における ＜当事者性の邂逅＞の意義と課題		
判 定	合 格・不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	松岡 広路
	副 査	教授	津田 英二
	副 査	教授	太田 和宏
	副 査	准教授	稲原 美苗
	副 査	准教授	清野 未恵子
要 旨			
後藤聡美氏の学位請求論文は、当事者性概念に注目し、その概念を再考するとともに、多文化共生をめぐる課題解決に向けた理論仮説を構築し、その仮説の実践現場での援用可能性を探究することを目的とするものである。 本論文は三部構成となっている。 第Ⅰ部「多文化共生の創成過程において当事者性を問う意味」は、第1章「多文化共生をめぐる今日的課題と学習論的アプローチの必要性」、第2章「当事者性をめぐる学習論とその枠組み」、第3章「多文化共生の創成過程において重視されるべき周縁的学習者」の三論文で構成され、本論文の全体の問題意識が論理的に説明されている。日本における多文化共生をめぐる今日的課題を整理した上で、多文化共生とは「何らかの静的実態を指すのではなく、異なる文化的背景・生活様式・価値観を有する人々に対する偏見や思い込みを絶えず変転させながら、その関係性が変容していくプロセスを示すもの」と定義し、その実現には、学習周辺者のエンパワメントとそれを説明し得る「当事者性」をめぐる学習論の体系化・理論化が求められると論じる。周縁的学習者の学びに注目することは、多文化共生という文脈と一見距離があるように思われがちであるが、文化間の摩擦や地球規模の課題の解決を構成主義的な変容のプロセスと見据えたときには、むしろ中心的な問いとなる。このような問いや、そこからの仮説構築を試みた点が、本研究の独自性のひとつとあってよい。 第Ⅱ部「当事者性を軸とする多文化共生の学習プロセスの実質化に向けて」は、			

第4章「当事者性の構造的課題と当事者性概念の再構築」、第5章「＜当事者性の邂逅＞という現象」、第6章「＜当事者性の邂逅＞を基軸とする学習論」によって構成されている。第4章では、5つの要素に分節化した当事者性概念ではなおも排除される学習者が存在することを踏まえ、これまで「非当事者」として弁別されがちであった人々の特徴を組み込んだ新しい当事者性の要素が提示されている。本論文のオリジナリティと評し得よう。第5章では、この新しい当事者性概念をふまえて、＜当事者性の邂逅＞仮説が提示されている。この仮説は、学習者固有の当事者性の各要素が場の企画者・実践者の意図しない時空間で偶然接触する＜当事者性の邂逅＞の場面を契機として学習者の当事者性が変容していくのではないかと、いうものである。第6章では、＜当事者性の邂逅＞仮説は、実践を組み立て直すための仮説であることが強調されたものとなっている。

第Ⅲ部「＜当事者性の邂逅＞を生む実践的環境」は、第7章「コンヴィヴィアリティと＜当事者性の邂逅＞」、第8章「＜当事者性の邂逅＞を把持する観点」、第9章「＜当事者性の邂逅＞仮説の援用可能性と今後の課題」からなる。第7章では、多文化交流に注目し、＜当事者性の邂逅＞の発生場面をより明確にする要件が検討されている。コンヴィヴィアルな空間のなかで他者の有する複数の当事者性と接触することで、絶えず変容していく可能性があるかと論じる。第8章では、「当事者性の邂逅」の発生環境について論じられている。「送り手（当事者性の一部を発露する側）の衝動」と「受け手（当事者性の発露を受け取る側）の心の動揺」「誤配（正確に知やメッセージが届かないこと）」を軸に＜当事者性の邂逅＞の社会的・文化的な意義が論じられている。第9章では、＜当事者性の邂逅＞仮説を改めて再構築した上で、＜当事者性の邂逅＞による当事者性の変容が、生物学の領域から生まれた「環世界」という考え方と関連があることについて論じられ、「環世界」の議論から発展して、人と自然との関係を捉え直すような多自然主義の考え方を視野に入れて「多文化」を批判的に問うていかなければ、予定調和的な多文化共生を脱することはできないと主張する。

以上のように、後藤氏の論文は、当事者性をめぐる学習論を多文化共生の実現に資する学習論として立体的に構築しようとしたものであり、関連学会においても評価の高い論文が中核に据えられている。本審査委員会は、学位請求者である後藤聡美氏に、博士（学術）の学位を取得する資格があることを、全会一致で認めるという結論に至った。

なお、学位申請者は、本研究にかかわる下記のレフリース付き論文を発表しており、博士学位申請の基本的要件を満たしている。

- A. 後藤聡美 福祉教育・ボランティア学習実践における＜当事者性の邂逅＞の意義～偶然の出会いが学びを深める契機に注目して～ 『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』2020, 35巻, p.95-110
- B. 後藤聡美 「当事者性」概念の再考～多文化共生社会の創成に資する学習論の構築に向けて～ 『神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要』2021, 15巻1号, p.31-40
- C. 後藤聡美 多文化交流におけるコンヴィヴィアルな空間の意味～＜当事者性の邂逅＞に着目して～ 『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』2022, 39巻, p.53-66